

令和7年度第2回鹿嶋市地域公共交通活性化協議会 書面決議結果

議 事：令和7年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

決議結果：承認（承認18・不承認0）

承 認 日：令和8年1月26日（月）

委員名簿：別紙のとおり

意 見：・P5記載の「地域の交通の目指す姿（事業実施の目的・必要性）」について、鹿島神宮駅が貴市の一次交通（鹿島臨海鉄道・JR鹿嶋線）と二次交通（バス・タクシー）の重要な交通結節点となっている点を踏まえ、以下のとおり記載を修正すべきと考えます。

「市内の医療機関、商業施設、金融機関、公共施設などへの日常生活に欠かせない移動手段となっている」

→「市内の医療機関、商業施設、金融機関、鉄道駅、公共施設などへの日常生活に欠かせない移動手段となっている」

・P6の記載について、「鹿島臨海鉄道」は社名であるため、「大洗鹿島線」または「鹿島臨海鉄道大洗鹿島線」とすることが適当と考えます。

・今後の貴市地域公共交通活性化協議会において、大洗鹿島線の利用状況の確認や、維持確保策・利用促進策等について、これまで以上に活発な議論が展開されることを期待します。